

インクルーシブの窓

令和7年5月 富山県教育委員会 教育みらい室 特別支援教育課



「作戦マン」を紹介します！



私たちは作業療法士である。作業とは学ぶ、遊ぶ、教える、仕事するといった日常の営み全てを指している。学校作業療法士は、心と身体と社会をつなぐ専門家で、個、集団、活動、環境を調整することで子供と先生が学校生活に自分らしく参加できるように働きかける専門家である。(続く)

これは、「私たちの学校には作戦マンがいるよー飛騨市の小・中学校に「学校作業療法室」ができたー」(『特別支援教育 No.96 令和6年冬号』より)の冒頭の文章です。

飛騨市役所には地域包括センターが設置されており、作業療法士がキーマンとして活躍しています。小・中学生に関する相談が増えていく中で、先生方の悩みに寄り添い、障害の有無にかかわらず全ての子供を支援するために、現在は、飛騨市の全ての小・中学校に作業療法士が常駐する作業療法室が設置されています。

さて、富山県内にも「作戦マン」がおられます。富山県作業療法士会では「**学校生活支援事業**」を行っています。実際に小・中学校に出向いて、運動、感覚・知覚、認知、社会性・コミュニケーションなどの発達からお子さんの行動の背景や校内でできる取り組みを先生方と一緒に考えてくださいます。必要に応じて先生方向けの研修会の講師なども行っています。詳細は、ホームページ「学校生活支援事業のご案内」(右のQRコード)をご確認ください。



特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の第7章自立活動第3の6には、次のことが書かれています。

児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

上記で紹介した作業療法士や言語聴覚士、理学療法士等、各分野の外部専門家と連携協力をして、必要に応じて、指導・助言を求めたり、連絡を密にしたりすることが大切なのです。

《引用》

- 「特別支援教育No.96(令和6年冬号)、P50～p53」文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
- 一般社団法人富山県作業療法士会 HP「学校生活支援事業(富山県内小中学校への訪問事業)」のご案内